

第1回介護・医療連携推進会議 議事録

日時：平成26年3月19日（水）13：30～15：00

場所：ザタワーズイースト 3F I-link ルーム 1

1.開会前

(1) 委嘱状交付

- ・市川市福祉公社常務理事より「地域住民代表者」「地域医療関係者」「当該事業に知見を有する関係者」「市町村職員」「地域包括支援センター職員」の5名に交付

(2) 市川市福祉公社常務理事より挨拶

- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護事業を開始にあたり経緯を説明

(3) 委員等自己紹介

・委員

地域住民代表者（藤城委員）、地域医療関係者（四ツ屋委員）、当該事業に知見を有する関係者（村上委員）、市町村職員（菊池委員）、地域包括支援センター職員（岡野委員）

・オブザーバー

セントケア市川（吉田様）、ケアプランいちかわ（藤本様）、市川市介護保険課（松原様）

・事務局

常務理事（高橋）、事務局長（高久）、事業課長（内野）、事業管理者（原）、計画作成責任者（阿部）、オペレーター（渡部）

(4) 仮議長の選出

- ・会長互選まで藤城委員が仮議長として選出された。

2.開会及び議事

【議題1】会長及び副会長の選出

- ・藤代仮議長が進行し会長：藤城委員、副会長：村上委員を推す声が委員よりあり、藤城仮議長が委員にはかり異議なしと賛同を得選出した

【議題2】定期巡回随時対応型訪問介護看護制度の概要について

- ・事務局（阿部、渡部）より定期巡回随時対応型訪問介護看護制度の概要、サービス内容、サービスの特徴、サービス提供エリアについて説明した。

■質疑応答＜Q&A＞

(Q) 藤城会長

市川市福祉公社に在勤している職員数を知りたい。24時間対応するためにはギリギリの

人数だと厳しいはずだ。実働で派遣できる人数、またケアマネジャーの人数も併せて教えて頂きたい。

(A) 事務局（内野・原）

当事業者ではケアマネジャーは 8 名、日勤と夜勤を合わせた巡回職員は 14 名、登録ヘルパーは約 190 名在籍している。

【議題 3】 定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの提供状況について

・事務局（阿部、渡部）より利用者数、お客様の状況、お客様の声、今後の課題について説明した。

■ 質疑応答<Q&A>

(Q) 菊池委員

今後の課題部分で居宅介護支援事業所または地域ケア会議などでの認知が低い理由は何が考えられるか。

(A) 事務局（阿部）

夜間対応型訪問介護と定期巡回随時対応型訪問介護看護の違いについての問い合わせがある。例えば、ケアマネジャーも変更されるのかなどである。また制度の内容が十分に認知されていない状況のためではないか。

(Q) 四ツ屋委員

今後の課題部分で医療ニーズが高い利用者様への対応は急務である。特に県が実施する「介護職員等によるたんの吸引等制度」を利用する方が今後も増えて行くであろう。その課題をクリアできる時期はいつ頃になるか。

(A) 事務局（内野）

訪問介護では数ケースあるが、特命担当室では研修修了者が 1 名しかいない。費用がかかることや県が募集をかけても実習先がなく募集人数が限られているため大変厳しい状況である。市としても積極的にアプローチをしてほしいと考えている。

(Q) セントケア市川（吉田様）

1 回の訪問時間の平均時間を教えてほしい。

(A) 事務局（阿部）

30 分～1 時間と幅があり、平均 45 分のケアが多い。B 様では 30 分、C 様は朝・昼・晩と 1 時間などである。

(Q) 菊池委員

ケアに 1 時間かかり他の利用者宅に訪問することはできるのか。

(A) 事務局（原）

ケア内容で例として、本人を寝室まで移動介助し配膳、下膳等すると 1 時間かかってしま

う。本来であれば配膳、下膳など切り離してプランニングするのが望ましいが、独居のため家族の不安が強いとある程度の時間は滞在して継続してケアをして行かざるを得ない状況がある。

(Q) 村上委員

集計にある随時訪問回数にある2月の6件はB様ということになるか。

(A) 事務局（原）

その通りである。

(Q) 岡野委員

何度も通報がある方について、何か配慮しているのか。

(A) 事務局（阿部）

言葉遣い等に配慮している。

●意見<ケアプラン市川（藤本様）>

A様を受け持っている。最初は食事介助をお願いしていたが現在は家族が行っている。国が30分程度のケアを想定していても、45分くらいが必要な状況である。

(Q) 四ツ屋委員

途中で定期巡回随時対応型訪問介護看護のご利用を控えた方はどうしているのか。

(A) 事務局（阿部）

今は夜間対応型訪問介護に移行している。

(Q) 四ツ屋委員

夜間対応型訪問介護と定期巡回随時対応型訪問介護看護のどちらにするか悩む事があると思う。

(A) 事務局（原）

途中でご利用を控えた方を例にすると、人の受け入れに抵抗があり訪問に疲れてしまっている。奥様には介護力があるので排泄については随時対応の方が良いと判断している。もし、家族の介護力に限界がくれば、定期巡回随時対応型訪問介護看護に移行するであろう。ケースバイケースに対応していくつもりである。

●意見<四ツ屋委員>

利用者にとって1時間のケアは大きい。利用しないと損である。

(A) 事務局（原）

利用によっては損得があるため、ケアマネジャーと密に相談していく事が求められる。また採算を考えると、ケア内容に難しい所がある。

(Q) 村上委員

夜間対応型訪問介護の利用者数を教えてほしい

(A) 事務局（内野）

12月の段階では、119名の利用者がいる。

(Q) セントケア市川（吉田様）

当事業所では介護度が低い方がご利用されている。定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービスを受けるに至る経緯はどうなっているか。

(A) 事務局（阿部）

「お客様の状況」で A 様では、退院後夜間対応型訪問介護を利用し、のちに定期巡回随時対応型訪問介護看護に移行となった。

B 様では、当事業所の訪問介護、夜間対応型訪問介護を利用されていたが、半年入院し退院後では定期巡回随時対応型訪問介護看護の利用が望ましいと判断した。

C 様では、当事業所の訪問介護を利用されていたが、急に歩行ができなくなり定期巡回随時対応型訪問介護看護の利用となった。

D 様では、退院後の生活が不安とあり、定期巡回随時対応型訪問介護看護の利用となった。

(Q) 菊池委員

家族の生活支援も必要で、配食サービスなどあるが他にどういったサービスがあれば良いか意見をお聞きしたい。

(A) 事務局（原）

配食サービスを利用している方がおり、その他に週に2回買い物代行している。

(Q) 菊池委員

その代行部分をボランティアなどが対応できれば良いと思う。買物はコンビニエンスストアなどで配達している所があるのではないか。

(A) 事務局（内野・原）

配食サービスでは民間で行っている所も点在するが、費用面で難しい所がある。制度内での利用が望ましいと考えている。また利用者の中には、生活用品は行きつけのお店が良い、このお店しかないなどこだわりを持つ方がいる。

●意見＜藤城会長＞

- ・「お客様の声」で「定期の訪問時間をもう少し早めに来てほしい」とあるが、サービス提供エリアが広範囲であるため難しい所もあるが、ある程度努力が必要である。同じく「介護度が上がったのだから、もう少し訪問を増やしてほしい所もある」でも担当ケアマネジャーと密に連携して相談して必要がある。
- ・民生委員の経験を生かし、民生委員の会長会議でサービス内容を説明してみてもどうか。

認知が低い所でカバーできると思う。

- ・医療ニーズが高い方に対しては、サービスを続けていく以上は相手の気持ちを第一に配慮して頂きたいと思う。

3.閉会 オブザーバーよりご意見

- ・セントケア市川（吉田様）

ケアマネジャーの周知不足は当事業所でも同じである。浦安市でも同じ定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスを行なっているので、今後も市川市福祉公社と協力して行きたいと思う。

- ・ケアプランいちかわ（藤本様）

ケアマネジャーとしては、訪問介護を利用している方が定期巡回・随時対応型訪問介護看護に移行すると、ヘルパーが総入れ替えとなる為抵抗がある。退院してから在宅ケアになるケースが多くなるであろう。タイミングが重要で、そのためにも積極的に定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービスを利用していきたい。

- ・介護保険課（松原様）

定期の訪問時間を早めることなど利用者の要望に沿うことは必要だが回数増となった時、対応不能となる事も考慮しておくことが重要で工夫が必要であろう。

4.事務連絡 事務局（原）より

次回日程：6月中旬予定

以上
文責：市川市福祉公社
特命担当室 渡部